

青木繁の「朝日」(小城高校同窓会黄城会所有、佐賀県提供)

青木繁「朝日」



# 県重文に4件

## 文化財保護審答申

佐賀県文化財保護審議会は27日、洋画家の青木繁(1882~1911年)が唐津市滞在時に描いた朝日や公益財団法人鍋島報效会が所蔵する明治時代の「小袖地ドレス」、鳥栖市の「藤木遺跡」から出土した弥生時代後期(紀元1世紀)の石製青銅器鑄型4点の計3件を県重要文化財に、武雄市の「御船山楽園」を文化財の県名勝にそれぞれ指定するよう答申した。県名勝の指定は初めてとなる。

朝日は、1910年の作品で青木の油彩画の絶筆とされる。代表作で奔放な筆致の「海の幸」とは対照的に、波のうねりと雲海のか

### 明治期の小袖地ドレス

## 御船山楽園（武雄）初の名勝

小袖地ドレスは、イタリア公使を務めた佐賀藩最後の藩主鍋島直大の妻の栄子夫人が着たと伝わり、西洋文化導入期の1880年代に制作された。武家階級の女性が着用した小袖地を転用して、西洋風の洋装として誕生したのが御船山楽園だ。

御船山楽園では、飾り金具「藤木遺跡」を含む4点が国内で初めて出土。銅鉗の製作地は国内か国外かで意見が分かれていたが、一部が国内で生産されたことを裏付けた。「銅鉗」や

4月以降に4件が指定されると、県の指定文化財は合計で322件となる。（山本礼史）



小袖地ドレス（公益財団法人鍋島報效会所蔵、佐賀県提供）

「銅鉗」の鋳型も見つかり、鳥栖地域では青銅器生産が継続したことも示した。

御船山楽園は国登録記念物で、江戸時代後期に佐賀藩武雄領主の鍋島茂義が京都から狩野派の絵師を招いて造った庭園を基礎とする。桜や紅葉など四季折々に趣があり、ツツジの開花期はじめたんを敷き詰められた和洋折衷のドレスで、優雅さや華やかさが表現されて希少性も高い。

御船山楽園は、藩主鍋島直大の妻の栄子夫人が着たと伝わり、西洋文化導入期の1880年代に制作された。武家階級の女性が着用した小袖地を転用して、西洋風の洋装として誕生したのが御船山楽園だ。